

報 告

エコフロンティアかさまにおけるリスクコミュニケーションへの取組み

Risk Communication at Eco Frontier Kasama

篠崎 克己 (しのさき かつみ)

茨城県環境保全事業団 エコフロンティアかさま

小 峯 秀 雄 (こみね ひでお)

茨城大学 准教授

1. はじめに

茨城県環境保全事業団は、廃棄物の適正処理を促進するために、廃棄物の最終処分場の安定確保を図るとともに、廃棄物による環境汚染の防止対策等の支援を行い、もって茨城県の産業活動の健全な発展と県土の環境保全に寄与することを目的として、民法第34条に基づいて平成5年2月に設立された。

エコフロンティアかさまは、焼却・溶融処理施設と管理型最終処分場を保有する公共処分場であるが、平成17年8月の開業に至るまで、そして現在も住民との対話を重ねてきている。本報文では、エコフロンティアかさまにおける情報公開、環境学習の方法を紹介し、リスクコミュニケーションへの取組みを述べる。

2. エコフロンティアかさまの概要

エコフロンティアかさま^{1),2)}は、茨城県笠間市に位置し、茨城県内の産業廃棄物（無機性汚泥、鉍さい、金属くず、ガラス、陶磁器くず、がれき、燃え殻、ばいじん）、笠間市の一般廃棄物、茨城県内市町村の焼却灰・不燃残渣などを受け入れている。全国のモデル施設となるべく、廃棄物の減容化・減量化を図るとともに、余熱のサーマルリサイクル、スラグのマテリアルリサイクルを行っている。また敷地内に生息する希少な動植物の保全を図るなど自然環境との調和および地域との共生を図っている。

エコフロンティアかさまの全景を写真-1に示す。主な保有施設は、環境学習施設、最終処分場、浸出水処理施設、溶融処理施設であり、以下に簡単に説明する。

(1) 環境学習施設

管理棟内に多様な環境学習機能をもつ施設（展示室、工作体験室、ワークショップスタジオ、情報コーナーなど）が併設されている。例えば、写真-2に示す展示室では廃棄物・環境および茨城県に関する展示がなされ、工作室はリサイクル品の工作工房となっている。平成18年5月にオープンして以来、約7000人が利用しており、また地元の小学生が授業の一環としてごみ問題について学ぶ場となっている。このように、県民に情報を公開したり県民の積極的な視察・研修を受け入れ、ごみの減量化・リサイクルなど環境への取組みの啓発を図っている。

(2) 最終処分場

埋立面積97700 m²、埋立容量2400000 m³の管理型最終処分場である。受入廃棄物の事前調査を行うなど、受入管理を徹底し、不適正な廃棄物の搬入を防止している。地下水や雨水が埋立物と接触した際に溶け出す可能性のある有害物質を系外に漏洩させないために、処分場には遮水工が設置されている。この遮水工は、多重構造とすることによって安全性を高めていることに加え、国の基準を上回る仕様（漏水検知システム、ベントナイト複合遮水ライナーなど）も取り入れている。

また溶融処理技術により、ダイオキシン類の排出を低減し、焼却灰をスラグ化してから埋め立てることにより重金属類の溶出を防止している。

(3) 浸出水処理施設

最終処分場で発生する浸出水に含まれる有機物、浮遊物質、カルシウム等を処理量400 m³/日で除去し、公共下水道排除基準以下に浄化するための水処理施設である。本施設には炭焼き体験小屋、水質検査実験室が併設され

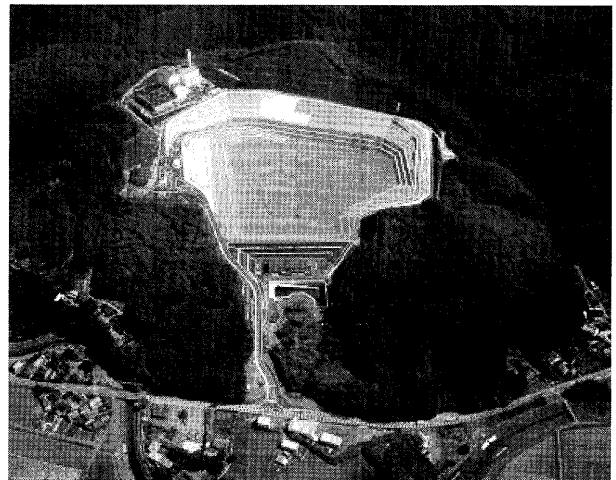


写真-1 エコフロンティアかさま

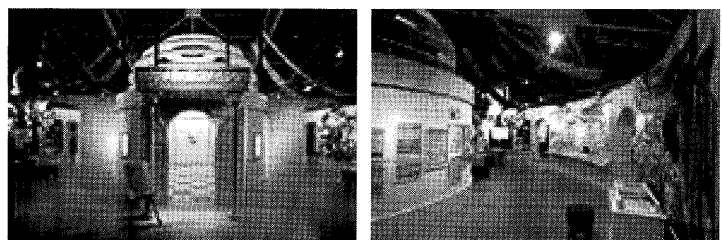


写真-2 環境学習施設（展示室）

ており、環境学習の場としても有効利用されている。

(4) 熔融処理施設

高温ガス化直接熔融方式により廃棄物をスラグ化する施設で、処理能力は145 t/日である。運転方式は24時間連続運転で、廃熱を蒸気タービンに送り込むことによって7200 kWの電力を出力することが可能である。

排ガス等のモニタリング結果は、場内の表示板にリアルタイムで公表するとともに計測結果を公開するなど情報公開に努めている。

3. リスクコミュニケーションへの取り組み

3.1 これまでの歩み

平成11年10月に、笠間市福田地区内の採石場跡地を廃棄物処分場建設地として整備することを決定したが、地元住民からこれに反対する請願が笠間市に提出された。同時に、茨城県および笠間市は地元を中心とした説明会や戸別訪問を行い、理解と協力を訴えてきた。

反対請願が笠間市において不採択になった後、平成14年11月1日付けで建設差し止めの仮処分請求が水戸地方裁判所に提出されたが、平成16年6月に仮処分の申し立てが却下となった。これを不服として平成16年11月1日付けで廃棄物最終処分場等建設差し止めの請求が改めて水戸地方裁判所に提訴され、これまで11回の口頭弁論が行われている。

3.2 リスクコミュニケーション方法と頻度

茨城県と笠間市は、公共機関が関与して整備する廃棄物処理施設—いわゆる公共処分場の整備の必要性について、地元福田地区住民はもとより笠間市民を対象として説明会や意見交換会などの開催を重ね、コミュニケーションを図ってきた。また、各種委員会の開催にあたっては、傍聴制度を設け一般市民の意見を聞くとともに地元地区全世帯を訪問して委員会資料を配布してきた。これらのリスクコミュニケーションの開催頻度は表-1に示すとおりである。

さらに、専門家を交えた環境保全委員会を設置し、環境保全対策や環境モニタリングを行っている。

4. おわりに

3R施策により廃棄物の最終処分量を減らすことはできても、現状の技術では廃棄物をゼロにすることはできないことを考えると、最終処分場は必要である。住民の皆さんが安心して暮らせるように、より安全な操業に努めている。

参 考 文 献

- 1) ㈲茨城県環境保全事業団：パンフレット「循環型社会を

表-1 リスクコミュニケーション実績（抜粋）

実施日等	内容（主なもの）
平成9年2月	「茨城県公共処分場懇話会」の設置
平成10年2月	「公共処分場立地調査会」の設置
平成12年2月	「笠間市環境センター特別小委員会」の設置
7月7日、14日	市主催「住民相談室」の設置
7月17～19日	県・市主催「住民相談室」の設置
7月22日	「廃棄物処理を考える公開フォーラム」の開催
8月4日、5日、9日	市主催「地元説明会（勉強会）」の開催
8月20日	県主催「地元説明会（意見交換会）」の開催
10月9日、15日	「環境調査等事業実施説明会」の開催
10月25日	市主催「公共処分場市民説明会」の開催
11月2日	「第1回生活環境調査委員会」の開催
11月26日	「環境調査等地区及び市民説明会」の開催
12月8日	「第1回基本計画策定委員会」の開催
平成13年2月10日	「第2回生活環境調査委員会」の開催
2月10日	「第2回基本計画策定委員会」の開催
2月27日～28日	「笠間市市民相談窓口」の設置
3月18日	市主催「市長との意見交換会」の開催
4月8日	「第3回基本計画策定委員会」の開催
5月10日～11日	「笠間市市民相談窓口」の設置
5月19日	「第4回基本計画策定委員会」の開催（終了）
5月26日	「基本計画（案）市民報告会」の開催
5月26日	「基本計画（案）福田地区報告会及び意見交換会」の開催
6月2日	「市長・市議会議員と福田地区住民との意見交換会」の開催
6月21～22日	「基本計画最終報告書」の配布
7月8日	「第3回生活環境調査委員会」の開催
10月23日～2月28日	「現地相談窓口」（毎週火・木曜日）の設置（開設日数：35日、延相談人数：約60名）
11月9日	「第4回生活環境調査委員会」の開催
11月18日	「生活環境調査概要説明会」の開催（福田地区）
11月25日	市主催「基本協定福田地区説明会」の開催（福田地区）
12月16日	「知事との意見交換会」の開催
平成14年1月11日	「第5回生活環境調査委員会」の開催（終了）
3月31日	「福田地区説明会」の開催
9月1日	廃棄物処理施設設置等専門委員会の開催
9月1日	第1回環境保全委員会の開催
12月20日、25日	環境保全委員会による建設地調査
平成15年1月17日	建設地を報道機関に公開
2月14日	建設地の一般公開開始（毎週金曜日）
3月1日	第1回学習施設検討小委員会の開催
3月1日	環境保全委員会による建設地調査
3月22日	第2回環境保全委員会の開催
5月25日	第2回学習施設検討小委員会の開催
6月4日	建設地を報道機関に公開
6月28日	第3回学習施設検討小委員会の開催
10月18日	第4回学習施設検討小委員会の開催
10月25日	第1回施工管理小委員会の開催
平成16年1月31日	第2回施工管理小委員会の開催
3月27日	第3回環境保全委員会の開催
7月27日	環境学習施設検討報告書の答申
8月4日	第3回施工管理小委員会の開催
平成17年3月27日	第4回環境保全委員会の開催
8月1日	開業

リードするエコフロンティアかさま」

- 2) ㈲茨城県環境保全事業団：パンフレット「公共処分場エコフロンティアかさま 利用の手引き」

(原稿受理 2008.5.1)